2026年7月改訂（第3版）

貯　　法	2～8℃
有効期間	製造後3年間

動物用医薬品

動物用生物学的製剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

指定

承認指令書番号	25動薬第2137号
販　売　開　始	2007年12月

ポーシリス APP-N

（一般的名称：豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ感染症（1型部分精製・無毒化毒素）（酢酸トコフェロールアジュバント加）不活化ワクチン（シード））

本剤は、アクチノバシラス・プルロニューモニエ２、７及び10 型菌の培養上清を不活化し、濃縮・精製させて得たApxⅠ、ApxⅡ及びApxⅢトキソイドとアクチノバシラス・プルロニューモニエ1型菌の培養菌体を不活化した後、濃縮・精製させて得た菌体外膜蛋白（OMP）を混合し、さらにアジュバント、乳化剤、消泡剤、保存剤、LPS吸着剤、等張化剤及び溶剤を加え乳化し、小分け分注したものです。

本剤は、白色不透明、水様の均一な懸濁液で、pHは6.0～7.0です。

【成分及び分量】

小分製品　1ペットボトル　100 mL（50頭分）中

成分		分量
主剤	アクチノバシラス・プルロニューモニエ　ApxⅠトキソイド（シード）	2,500単位
	アクチノバシラス・プルロニューモニエ　ApxⅡトキソイド（シード）	2,500単位
	アクチノバシラス・プルロニューモニエ　ApxⅢトキソイド（シード）	2,500単位
	アクチノバシラス・プルロニューモニエ　菌体外膜蛋白（OMP）（シード）	2,500単位
アジュバント	トコフェロール酢酸エステル	7.5g
乳化剤（界面活性剤）	ポリソルベート80	3.0g
消泡剤	シメチコン	0.005g
保存剤	ホルマリン	0.054g
LPS吸着剤	ポリミキシンB硫酸塩	0.3mg以下
等張化剤	塩化ナトリウム	0.55g
溶剤	注射用水	残量

【効能又は効果】

豚のアクチノバシラス・プルロニューモニエ血清型１、２、５、７、９及び10型菌感染症（胸膜肺炎）の発症防御。

【用法及び用量】

ワクチンの２mLを約６週齢以上の豚に４週間隔で２回、頸部筋肉内に注射する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。

・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

・外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。

・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。

・本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

・小児の手の届かないところに保管すること。

・直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

・使用時にワクチンを室温に戻すこと。

・よく振り混ぜてから使用すること。また使用中にも時々ワクチンを振盪すること。

・注射部位を厳守すること。

・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

・ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。

・注射器具（注射針）は原則として１頭ごとに取り替えること。

・注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。

・一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。

・使い残りのワクチンは紙等で吸い取り可燃物として処分し、また容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。

・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

・誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば医師の診察を受けること。その際、動物用油性アジュバント加ワクチンを誤って注射されたことを医師に告げるとともに本使用説明書を医師に示すこと。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
アクチノバシラス・プルロニューモニエ ApxⅠ トキソイド	該当しない	死	有	トコフェロール酢酸エステル
アクチノバシラス・プルロニューモニエ ApxⅡ トキソイド	該当しない	死		
アクチノバシラス・プルロニューモニエ ApxⅢ トキソイド	該当しない	死		
アクチノバシラス・プルロニューモニエ 菌体外膜蛋白	該当しない	死		

・開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。

（豚に関する注意）

・副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
・本剤の注射後、激しい運動は避けること。
・本剤の注射後、少なくとも 2 日間は安静につとめ移動等は避けること。

（専門的事項）

①警告

本剤の注射前には対象豚の健康状態について検査し、重大な異常（重篤な疾病）を認めた場合は注射しないこと。ただし、豚がアクチノバシラス・プルロニューモニエに感染するおそれがある時はこの限りでない。その場合、注射の適否の判断を慎重に行い、対応すること。

②対象動物の使用制限等

対象豚が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、本剤の有効性及び安全性を十分に勘案した上で、注射の可否を慎重に判断すること。

・発熱、咳、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
・疾病の治療を継続中のもの又は治癒後間がないもの。
・交配後間がないもの、分娩間際のもの又は分娩直後のもの。
・明らかな栄養障害があるもの。
・他の薬剤投与、導入又は移動後間がないもの。

③副反応

本剤の注射後、発熱、行動緩慢、震え、食欲不振、嘔吐（満腹な豚に注射した場合）又は注射局所の腫脹が認められることがあるが、これらの症状は注射後 24 時間以内には消失する。

【包装】

100 mL （50頭分）のペットボトル　1本又は10本

【製品情報お問い合せ先】

松研薬品工業株式会社
東京都小金井市緑町5丁目19番21号
TEL：042（381）0075　　FAX：042（381）0344

製造販売元　**松研薬品工業株式会社**
東京都小金井市緑町 5 丁目 19 番 21 号

総 販 売 元　**MSD アニマルヘルス株式会社**
東京都千代田区九段北一丁目 13 番 12 号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html）にも報告をお願いします。